

仕様書

1 品名

自動体外式除細動器（AED）

2 数量

34台

3 規格等

次のいずれかとする。

品名	数量	メーカー	型式
自動体外式除細動器 （AED）（バッテリーを 含む）	34台	フクダ電子（株）	AEDベネハートC1A （バッテリーは、スタンバイ状態で 約4年のものとする。）
		日本光電工業（株）	カルジオライフ AED-3100 （バッテリーは、スタンバイ状態で 約4年のものとする。）

付属品等

- AED1台につき電極パッド（本体で成人・小児モードの切り替えができる製品は、成人・小児兼用パッド2組、切り替えのできない製品は成人用パッド（小学生～大人用パッド）2組と小児用パッド（未就学児用パッド）1組とする。）、純正のキャリングケース（またはキャリングバッグ）、AED収納スタンド（自立式）を備えて、納品すること。
- AED収納スタンド（自立式）は、転倒防止用の金具付きとし、工事を要しない据え置きタイプとすること。また、中が見える扉付きとし、扉を開けた場合にブザー音で告知する機能があること。
- AED設置ステッカー（一般財団法人日本救急医療財団が推奨する意匠に準拠したもの）を1台につき2枚付属すること。
- 導入後5年間の必要経費は消耗品（バッテリー、電極パッド）のみとし、バッテリー及び電極パッドの使用期限を明記すること。
- 搬入から組立設置に至るまで、すべて受注者において行うこと。

4 機器機能・性能

- 医療用具（除細動器）として薬事承認を得ていること。
- JRC蘇生ガイドライン2020に対応している機種であること。
- 電極パッドは本体に接続されている状態で保管されていること。
- 音声ガイドにより、AEDの一連の操作方法が流れるようにすること。
- 自己診断機能により、毎日、バッテリー、電極パッド、内部回路のセルフテストをする機能を有しており、使用可否についてはインジケータなど、目視にて確認ができること。

5 納入期限

令和8年3月31日（火）

なお、納入日については、事前に設置先の施設と打合わせを行い、決定すること。また、受注者は各学校で納入及び取扱説明を受ける体制をとることができる課業日の9：00～16：00までに納入すること。

6 納品場所

番号	学校名	住所	電話番号
1	福木小学校	広島市東区馬木 9-1-2	899-2511
2	東浄小学校	広島市東区中山新町 2-8-1	280-1745
3	中山小学校	広島市東区中山東 1-2-1	289-2381
4	比治山小学校	広島市南区東雲町 28-28	281-9474
5	皆実小学校	広島市南区皆実町 1-15-32	251-2358
6	仁保小学校	広島市南区仁保新町 2-8-30	281-1314
7	楠那小学校	広島市南区楠那町 5-7	251-1618
8	宇品小学校	広島市南区宇品御幸 4-5-11	251-8304
9	古市小学校	広島市安佐南区古市 2-21-1	877-1301
10	安小学校	広島市安佐南区上安 2-7-56	878-8401
11	安北小学校	広島市安佐南区高取北 3-28-2	872-0881
12	長束小学校	広島市安佐南区長束 4-15-1	239-1764
13	原小学校	広島市安佐南区西原 6-29-6	874-0038
14	原南小学校	広島市安佐南区西原 2-19-23	875-4811
15	伴小学校	広島市安佐南区沼田町伴 6153	848-0002
16	大塚小学校	広島市安佐南区大塚西 6-1-1	848-6641
17	東野小学校	広島市安佐南区東野 1-7-1	870-6801
18	井原小学校	広島市安佐北区白木町井原 825	828-0008
19	高南小学校	広島市安佐北区白木町秋山 1188	828-0504
20	亀崎小学校	広島市安佐北区亀崎 4-2-1	843-1370
21	真亀小学校	広島市安佐北区真亀 5-28-1	842-4073
22	落合小学校	広島市安佐北区落合南 2-13-1	842-0162
23	口田小学校	広島市安佐北区口田南 2-7-2	842-0402
24	三入小学校	広島市安佐北区三入 3-12-1	818-1875
25	亀山小学校	広島市安佐北区亀山 5-11-1	812-2264
26	亀山南小学校	広島市安佐北区亀山南 3-28-2	814-8835
27	飯室小学校	広島市安佐北区安佐町飯室 1544	835-0005
28	久地南小学校	広島市安佐北区安佐町くすの木台 55-1	837-1702
29	三入東小学校	広島市安佐北区三入東 1-3-1	818-1755
30	中野小学校	広島市安芸区中野 4-21-1	892-0011
31	矢野南小学校	広島市安芸区矢野南 4-17-1	888-6811
32	みどり坂小学校	広島市安芸区瀬野西 1-38-1	894-9111
33	特別支援学校 (体育館)	広島市南区出島 4-1-1	250-7101
34	特別支援学校 (北校舎 2 号棟正面玄関)	広島市南区出島 4-1-1	250-7101

7 検査

- (1) 設置後、検査職員立会いのうえ、良好な状態で検査を受けること。
- (2) 梱包資材等は納入業者が持ち帰ること。
- (3) 納入物品に不良箇所があった場合は速やかに交換すること。

8 保証期間等

保証期間は、本品検査受領後5年間とする。ただし、納入者（製造者）の責に帰する不良箇所が生じた場合は、保証期間経過後においても無料で修理又は良品と取り替えるものとする。

9 その他

- (1) 納品に当たっては、施設の毀損、汚損に十分注意することとし、万一、不注意により毀損、汚損があった場合は、納入業者の責任において原状回復を行うこと。
- (2) 受注者は、機器の引き渡しの際、次の書類等を設置先の施設へ提出すること。また、機器の取り扱いの説明を行うこと。
 - ア 機器の構造、機能及び取扱いに関する説明書
 - イ 機器に付属する消耗品等の明細一覧表
- (3) 消耗品（バッテリー・電極パッド）使用期限満了の1か月前までに設置先の施設に対し、郵便等により消耗品の交換についての通知を行うこと。
- (4) 受注者は、既に設置してある古いAEDの収納ケース（壁掛け収納ケース又は自立式収納ケース）を撤去するとともに、AEDの本体及びキャリングケース並びに撤去した収納ケース一式を引き取ること。
- (5) 本仕様書に関し疑義を生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、本市職員と協議のうえ、決定するものとする。

10 問合せ先

広島市教育委員会学校教育部健康教育課保健・安全係 担当：井伊

〒 730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目4番21号 中区役所6階

電話（082）504-2702